



11月は児童虐待防止月間である。児童相談所による2021年度の児童虐待相談対応件数(速報値)が先月公表され、20万7659件と過去最多を更新した。政府は今日14日の閣議で親が子を戒めることを認める民法の「懲戒権」を削除し、体罰の禁止を明確化する改正案を決定した。

虐待というと体罰などの身理的虐待が連想されやすい。しかし、虐待相談対応件数の実に6割が大声や脅しなどによる恐怖体験、無視や拒否的な態度、きょうだい間の差別的扱い、DVの目撃などの心理的虐待なのだ。体罰の禁止は少子育に浸透していき

虐待しない大人に育てる

ていくであろうが、体罰が心理的虐待に置き換わっていくことが危惧される。

虐待をルールとして禁じていくことは重要である。しかし、増え続ける虐待に最も有効な方策は、目の前にいる子どもを虐待しない大人に育てることではないだろうか。

虐待を受けてきた子どもの養育のプロセスは平坦ではない。問題の中心は「人の気持ち」が分らないことだ。ゆえに自己中心的な振る舞いが多い。その背景には自身の気持ちを探してもらった経験が圧倒的に少ないことが挙げられる。つまり「自分の気持ちを探してもらえなかった子は、他人の気持ちを探ることができない」ということである。

筆者はそのような子を目の当たりにした時、乳児期にどんな状況にあったのかに思いをはせる。「彼らがまったくの無力であった時、不安と恐怖に泣きわめくことしかできなかった時、近くにいた大人は彼らの身に、彼らの心の中に何が起きているのかを必死に理解しようと努めたのだろうか。彼らがどんなに迷惑をかけたがすべてを受け止めたのだろうか」とい

うことわざがある。これは乳幼児期にしっかりとつけをするという意味ではない。虐待した親の回復のためのプログラム開発者である森田ゆりさんは、その著書「しつけと体罰」で「魂とは、心です。自分の存在の尊さを知っている心です。自分は世界に受け入れられている、愛されている、必要とされているという認知がもたらす、心の安定です」と記している。

筆者は子どもの教育や養育に携わって40年がたとうとしている。前半の約20年はやや強引に子どもを指導してきた。時には手を上げたこともあった。子どもが悪いことをした時、「しかる」ことは大切である。でもたいたたり、怒鳴りつけたりする必要はない。「どうしてそんなことをしてしまったのか」と子どもの声に耳を傾ける。子どもの手を握りしめ、目を見つめ、「そんなことをしたら駄目」としっかりと言い聞かせる。そして「あなたは何よりも大切な存在である」と伝えたい。

「三つ子の魂百まで」とい

（児童養護施設等連絡協議会会長）